

第4次寒川町行政改革実施計画

(第2次改定)

<寒川町集中改革プラン>

平成20年8月

寒 川 町

第4次寒川町行政改革実施計画（第2次改定）について

1 実施計画策定の趣旨及び第2次改定までの流れ

本町は、これまでも寒川町行政改革大綱を策定し、行財政事務改善に努めてきましたが、依然として地方行財政を取り巻く環境は引き続き極めて厳しく、また、一方では少子高齢化、情報化及び国際化等はますます進展し、町民ニーズはより一層複雑多様化しています。

町は当初「第4次寒川町行政改革大綱」を、平成17年度から平成19年度まで3か年の取り組みとして定め、その中心的な目的を、効率性、経済性による人員削減、歳出削減を図るとともに、住民への良好なサービス、質の高い政策を提供することとしていました。

積極的に行政改革に取り組むことが必要で、少子高齢化による人口減少時代を目前に控え、国、地方を通じた厳しい財政状況の中で、これからは地方公共団体が中心になって、住民の負担と選択に基づき、各々の地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムへ転換しなければなりません。

また一方、厳しい財政や地域経済の状況等を背景に、行政改革の進捗状況に対する国民の視線は厳しい状況にあり、国は、平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定しました。その目的は、平成17年度からの5年間にスピーディーな改革を実現していくために、地方自治体として集中的な取り組み（「集中改革プラン」の公表）により改革の成果を上げることです。

そこで、町は「集中改革プラン」の内容を併せ持つ、第4次寒川町行政改革実施計画（改定）を平成17年度中に策定しました。

今回、地方行政をとりまく状況が激しく変化していることに伴い、第4次寒川町行政改革大綱（改定）をさらに改定したことから、本実施計画についても全面的な見直しを実施し、第2次改定として策定しました。

2 実施計画（第2次改定）における改善点

実施計画の第2次改定に当たっては、行政改革の各実施項目の内容や実施時期をより具体的にわかりやすくするため、次のような改善を行いました。

- (1) 行政改革の重点事項の各項目について、現状と課題、そして取組内容を掲げ、問題点を明確化しました。
- (2) 取組内容を、さらにいくつかの項目に分け、第2次改定により新たに項目としたものかを示すため、「新規」「継続」の表示をしました。
- (3) 取組内容の年度別計画は、「検討」「実施」のみの表示でしたが、より具体化するため、「検討・研究」「中間整理」「試行」「一部実施」「実施」「見直し」等の表示とし、年度別にどのようなことを行うかを明確化しました。
- (4) 取組内容の目標値を示し、何をどうすることが目標なのかを明確にしました。

3 計画の期間

平成17年度から平成21年度までの5か年とします。

4 推進体制等

- (1) 実施計画を着実に推進するために、町長を本部長とした「第4次寒川町行政改革推進本部」において、効果的な進行管理を行います。
- (2) 計画期間内に新たに実施すべき課題が発生した場合は、本計画に随時取り入れます。
- (3) 実施計画の進捗状況については、毎年度「寒川町行政改革推進懇話会」に報告します。また、広報紙、町ホームページ等により公表します。

実施計画の内容一覧

基本的な方向			
行財政改革推進の重点事項			(掲載頁)
取組番号	取り組み内容	事由	
1 簡素で効率的な行財政運営の推進			
1 事務事業の見直し(再編・整理・廃止・統合)			(6)
1	①行政評価制度の活用	変更	
2	②外部評価の実施	新規	
3	③事業仕分けの実施	新規	
4	④民間活力導入の検討	新規	
5	⑤第三セクターの見直し	継続	
6	⑥町で行っている業務の広域処理の推進	継続	
2 民間活力の推進			(8)
7	①民間活力導入の検討(再掲)	新規	
8	②指定管理者制度の活用	変更	
9	③PFI や PPP の導入検討	新規	
10	④民間開放の推進	新規	
3 経常経費等の節減			(9)
11	①ペーパーレス化の推進	変更	
12	②旅費の見直し	継続	
13	③補助金・負担金等の見直し	変更	
14	④公共工事コスト縮減の推進	継続	
15	⑤公共施設内の節電の徹底	変更	
16	⑥公用車の削減と管理方法の検討	新規	
17	⑦庁舎等維持管理費用の節減	新規	
4 町税等の収納率の確保と自主財源の確保及び受益者負担の見直し			(11)
18	①町税等収納率の維持向上	変更	
19	②公有地等の有効活用と適正処分	新規	
20	③地域の経済振興の推進	新規	
21	④広告事業の推進	変更	
22	⑤使用料、手数料の見直し	変更	
23	⑥新たな財源の検討	新規	
5 町財政の健全化			(12)
24	①町債残高の縮減	新規	
25	②ペーパーレス化の推進(再掲)	変更	
26	③旅費の見直し(再掲)	継続	
27	④補助金・負担金等の見直し(再掲)	変更	
28	⑤公共工事コスト縮減の推進(再掲)	継続	
29	⑥公共施設内の節電の徹底(再掲)	変更	
30	⑦公用車の削減と管理方法の検討(再掲)	新規	
31	⑧庁舎等維持管理費用の節減(再掲)	新規	
32	⑨町税等収納率の維持向上(再掲)	変更	
33	⑩公有地等の有効活用と適正処分(再掲)	新規	
34	⑪地域の経済振興の推進(再掲)	新規	
35	⑫広告事業の推進(再掲)	変更	
36	⑬使用料、手数料の見直し(再掲)	変更	
37	⑭新たな財源の検討(再掲)	新規	

基本的な方向			
行財政改革推進の重点事項			(掲載頁)
	取組番号	取り組み内容	事由
6 人事行政の推進			(15)
38	①組織の見直し		継続
39	②業務量測定の見直し		新規
40	③定員管理計画の推進 (見直し)		変更
41	④多様な任用形態の活用		新規
42	⑤職員研修の充実		変更
43	⑥職員提案制度の活用 (見直し)		新規
44	⑦勤務評定制度の確立と給与への反映		変更
45	⑧目標管理制度と勤務評定制度の連携		新規
46	⑨給与の適正化		継続
2 時代に適応した行政サービスの推進			
1 住民の立場に立った住民サービスの提供			(17)
47	①窓口サービスの検討		新規
48	②町民ニーズの把握		新規
49	③公共施設利用条件の緩和		新規
2 行政の公平性・透明性の確保			(18)
50	①ホームページの充実		変更
51	②マスメディアを活用して情報提供		新規
52	③町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表		変更
53	④行政資料・刊行物等の情報提供の推進		継続
54	⑤行政評価の評価結果の公表		新規
55	⑥財政事情の公表		継続
56	⑦インターネットによる議会の放映		変更
57	⑧入札制度の改革		新規
3 町民と行政の協働による行政システムの充実			
1 町民参加によるまちづくりの推進			(20)
58	①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用		新規
59	②各種審議会等への町民参加の推進		変更
60	③ミニ集会の実施		新規
61	④住民活動の育成支援の検討		新規
62	⑤住民投票制度の確立		新規

新規31事業、変更21事業、継続10事業、全62事業(内再掲14事業)

終了、統廃合した取組内容(11事業)

第2次改定前実施内容	備考	事由
職員被服貸与規程の見直し	事務服貸与停止済み	終了
経常経費の節減	重点事項とした。	****
町税のコンビニ収納の推進	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
町税収納に関する町職員の活用	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
寒川町高齢者医療費助成制度の廃止	19年3月制度廃止	終了
店舗利子補給金の見直し	18年3月制度廃止	終了
障害者医療費助成制度の見直し	20年10月制度改正	終了
資源ごみの細分化収集の推進	プラスチック製容器包装分別収集17年4月導入	終了
公共下水道への接続推進	改定により、重点項目が削除されたため(事業は継続)	削除
戸籍事務のコンピュータ化	17年9月コンピュータ化実施	終了
自治基本条例の制定	19年4月1日施行	終了

実施計画書の見方

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

1 事務事業の見直し(再編・整理・廃止・統合)		基本的な方向		行政改革の重点事項			取組を行う主管課		取組内容に対して、関係する課	
主管課	①～⑥企画政策部			関係課	全課					
現状と課題	<p>第4次行政改革実施計画(寒川町集中改革プラン)において、簡素で効果的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めていますが、住民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。</p> <p>上記の現状と課題を踏まえて、取組事項全体を通じた基本的考え方を示す。</p>									
取組	<p>限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、住民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。</p>									
内容	No	年度別計画			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	1	<p>継続 ①行政評価制度の活用 評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。</p>	実施	実施	実施	見直し 実施	見直し 実施			
2	<p>新規 ②外部評価の実施 行政評価に外部の視点を取り入れることにより、行政評価の効果を高める。</p>				検討 実施	見直し 実施				
		取組内容			効果目標(数値目標)		20年度目標値		21年度目標値	
		①行政評価制度の活用								
		②外部評価の実施								
		取組番号と、改定前の計画からの継続・変更・新規・終了を示す。			取組を実施することによる効果・目標を示す。			年度別計画において、“検討・研究”、“中間整理”、“試行”、“一部実施”、“実施”、“見直し”を示す。		
		取組内容に関する説明								

実施計画事項

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

1 事務事業の見直し（再編・整理・廃止・統合）										
主管課		①～⑥企画政策部			関係課		①②③④全課、⑤総務課、都市計画課、産業振興課			
現状と課題		第4次行政改革実施計画（寒川町集中改革プラン）において、簡素で効果的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めているが、町民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。								
取組 内容	限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。									
	No.	年度別計画				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	1	変更	①行政評価制度の活用 評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。			実施	実施	実施	見直し 実施	見直し 実施
	2	新規	②外部評価の実施 行政評価に外部の視点を取り入れることにより、行政評価の効果を高める。					検討 研究	検討 研究 実施	見直し 実施
	3	新規	③事業仕分けの実施 町で行っているいろいろな行政サービスを費用対効果、官民の役割のあり方を精査し、事業の要否等についてゼロベースから事業を見直す。					検討 研究	検討 研究 実施	見直し 実施
	4	新規	④民間活力導入の検討 サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活力を導入する。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。							検討 研究
	5	継続	⑤第三セクターの見直し 経営状況の点検評価を行い、各法人の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。						検討 研究	中間 整理
6	継続	⑥町で行っている業務の広域処理の推進 行政サービスの向上や事務事業の効率化を図る観点から、広域化にふさわしい事業については効率的かつ効果的な取組みを進める。			実施	実施	実施	実施	実施	

取組内容	効果目標(数値目標)	20年度目標値	21年度目標値
①行政評価制度の活用		評価システムの改善	施策評価の検討・試行
②外部評価の実施	外部評価を行った事業数	10事業	施策評価等の外部評価の検討
③事業仕分けの実施	仕分けた事業数	20事業	40事業
④民間活力導入の検討		*****	類似団体の状況などを参考にしながら、委託の可能性について検証する
⑤第三セクターの見直し		*****	町第三セクターの今後の方針を検討
⑥町で行っている業務の広域処理の推進			

実施計画事項

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

2 民間活力の推進							
主管課	企画政策部			関係課	全課		
現状と課題	定員管理計画により、職員が削減されていく中、これから整備される予定の施設管理や新たな行政需用に応じて行かなくてはならないため、民間活力を導入できる事業について早急に整理して行かなくてはならない。						
取組	町自ら実施すべき必要性やコスト、効率性、費用対効果、サービス水準などを考慮し、外部委託等の可否について検討する。また、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される事務事業については、積極的に外部委託等の推進を図る。						
内容	No.	年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	7	新規 ①民間活力導入の検討（再掲） サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活用していく。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。					検討研究
	8	変更 ②指定管理者制度の活用 指定管理者制度を導入している施設については、検証を実施し、その他の施設についても導入を検討する。	検討研究	実施	実施	見直し実施	実施
	9	新規 ③PFI ¹ やPPP ² の導入検討 総合計画の施設等の整備におけるPFIやPPP事業導入可能性の検討を行う。					検討研究
	10	新規 ④民間開放の推進 町が実施している事業について、町自ら実施すべき必要性、費用対効果、サービス水準等を考慮し、民営化について検討する。					検討研究
取組内容		効果目標(数値目標)	20年度目標値		21年度目標値		
①民間活力導入の検討			*****		類似団体の状況などを参考にしながら、委託の可能性について検証する		
②指定管理者制度の活用		導入済み施設に関する検証、指導改善を実施した施設数	20施設		20施設		
		指定管理期間満了施設の指定管理者公募の実施	1施設		*****		
③PFIやPPPの導入検討			*****		PFI・PPP導入施設の調査研究		
④民間開放の推進			*****		各事業の費用対効果等の調査を実施		

1 PFI（パブリック・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

2 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公共と民間とが共同して公共サービスを効率的かつ効果的に提供する手法です。

実施計画事項

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

3 経常経費等の節減							
主管課	①⑤全課・②④総務課・③企画政策部 ⑥⑦防災安全課			関係課	全課		
現状と課題	19年度決算では、歳出に対する経常的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費)の割合は、66%を占めている。この経常的経費は、固定的な経費(削減が困難)で、経常的経費の増大は、財政構造を悪化させる危険性をはらんでいる。						
取 組 内 容	補助金の適正化、庁舎等維持管理費用の見直し等、スクラップアンドビルドの徹底により、歳出全般にわたる見直しを行い、不要不急な経常的経費を削減する。						
	No.	年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	11	変更 ①ペーパーレス化の推進 庁内通知のペーパーレス化に引き続き、庁内会議等における資料のペーパーレス化やスキャナーを利用することにより、コピー枚数の削減を図る。	実施	実施	実施	実施	実施
	12	継続 ②旅費の見直し 県外日当の廃止や、職員の通勤手当で公共機関利用者について、旅費支給分と通勤手当支給区域との重複支給廃止について検討する。	検討研究	実施	見直し	検討研究実施	検討研究実施
	13	変更 ③補助金・負担金等の見直し 補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性などを考慮し、補助金等の適正化を図る。	実施	実施	実施	見直し実施	見直し実施
	14	継続 ④公共工事コスト縮減の推進 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。	実施	実施	実施	実施	実施
	15	変更 ⑤公共施設内の節電の徹底 必要電力量を調べ、電力使用量を最低限に維持する。	実施	実施	実施	見直し実施	実施
	16	新規 ⑥公用車の削減と管理方法の検討 公用車の削減と、公用車のリースについて検討する。			研究検討	一部実施	一部実施
	17	新規 ⑦庁舎等維持管理費用の節減 庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。				研究検討	試行

取組内容	効果目標(数値目標)	20年度目標値	21年度目標値
①ペーパーレス化の推進	コピー枚数の5%削減 (19実績 1,160,597枚)	5% (1,102,000枚)	5% (1,047,000枚)
②旅費の見直し		県外日当について制度改正	重複支給廃止について検討
	旅費削減予定額	*****	50万円
③補助金・負担金等の見直し	見直しを実施した補助金数 削減額	40件 100万円	40件 100万円
④公共工事コスト縮減の推進	モデルとして抽出する工事件数の割合	全工事件数の10%	全工事件数の10%
⑤公共施設内の節電の徹底	最低電力量の維持	必要電力量の調査	調査結果により目標値設定
⑥公用車の削減と管理方法の検討	削減台数 リース台数	8台 リースに向けて検討	4台 検討結果により目標値設定
⑦庁舎等維持管理費用の節減	清掃箇所 削減額	可能な箇所の検討	検討結果により目標値設定

実施計画事項

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

4 町税等の徴収金の確保と自主財源確保及び受益者負担の見直し									
主管課	①税務課・保険年金課・高齢介護課・子育て支援課・下水道課、②防災安全課、道路課③産業振興課、④⑤⑥ 企画政策部		関係課	⑤使用料、手数料を徴収する課すべて					
現状と課題	財政の硬直化が進む中で、財政構造の改革を進めるためには、歳入面においても積極的に改革していかなければならない。								
取組	町徴収金の収納率を向上させるとともに、企業誘致等を行い税収の増を目指す。また、財産の積極的な処分や、新たな財源となるものを開拓する。 また、使用料等については、町民の受益と負担の関係をより明確にし、定期的な見直し計画を策定する。								
内容	No.	年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
	18	変更	①町税等収納率の維持向上 滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。		実施	実施	実施	見直し 実施	実施
	19	新規	②公有地等の有効活用と適正処分 公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。					検討 研究 一部 実施	一部 実施
	20	新規	③地域の経済振興の推進 産業（企業誘致や既存企業の支援）、農業（観光と農業の連携）を推進する。		検討 研究	実施	実施	実施	実施
	21	新規	④広告事業の推進 ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報誌等、新たな広告媒体を検討する。		検討 研究	検討 研究	方針 決定	実施	見直し 実施
	22	変更	⑤使用料、手数料の見直し 町民がどこまで負担すべきか、また、町民の納める税金でどこまで補うべきかについて、考えを整理し、定期的な見直しを計画する。		検討 研究	検討 研究	検討 研究	検討 研究	方針 決定
	23	新規	⑥新たな財源の検討 新たな財源を開拓する。						検討 研究
取組内容			効果目標(数値目標)		20年度目標値		21年度目標値		
①町税等収納率の維持向上			収納率の維持向上 町税（19年度実績 95.22%）		95.25%		95.30%		
			国民健康保険料 （19年度実績77.68%）		78.50%		79.00%		
			介護保険料 （19年度実績97.54%）		97.60%		97.70%		
			保育料（19年実績88.16%）		88.30%		88.50%		

取組内容	効果目標(数値目標)	20年度目標値	21年度目標値
②公有地等の有効活用と適正処分	処分に向けて準備を行う 公用車の売却	利用計画のない財産の調査 8台 30万円	調査により抽出された財産の売り払い実施 4台 12万
③地域の経済振興の推進	企業誘致や既存企業の支援(19年度実績:企業誘致1社・既存企業の支援2社)	企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	企業誘致 1社 既存企業の支援 3社
		観光と連携した農業について検討	観光と連携した農業について検討
④広告事業の推進	広告収入額	40万円	60万円
⑤使用料、手数料の見直し	使用料、手数料の見直し計画の策定	*****	見直しに向けての研究
⑥新たな財源の検討		*****	先進都市等の調査研究

実施計画事項

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

5 町財政の健全化								
主管課	企画政策部		関係課	全課				
現状と課題	本町の財政運営は、少子・高齢化の進展や町民ニーズの多様化等あらゆる分野で大きな変革が進む一方、国庫補助負担金の削減が予想されるとともに、義務的経費等の増額によって財政の硬直化が一段と加速し、今後は極めて厳しい局面を向かえざるを得ない状況である。							
取組内容	地方公共団体財政の健全化に関する法律が19年6月に施行され、20年度より、19年度決算の健全化判断比率等を算定することとなった。 この財政健全化を示す各指標のうち、公債費(町の負債)に関する指標である、実質公債費比率及び将来負担比率を特に注視し、これまで以上に公債費の縮減に努め財政健全化を目指す。							
	No.	年度別計画		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	24	新規	①町債残高の縮減 財政の硬直化を改善し、可能な限り町債の繰り上げ返済及び借り換えを行う。				検討 研究 実施	実施
	25	変更	②ペーパーレス化の推進(再掲) 庁内通知のペーパーレス化に引き続き、庁内会議等における資料のペーパーレス化やスキャナーを利用することにより、コピー枚数の削減を図る。	実施	実施	実施	実施	実施
26	継続	③旅費の見直し(再掲) 県外日当の廃止や、職員の通勤手当で公共機関利用者について、旅費支給分と通勤手当支給区域との重複支給廃止について検討する。	検討 研究	実施	見直し	検討 研究 実施	検討 研究 実施	

取組内容	No.	年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
	27	変更	④補助金・負担金等の見直し(再掲) 補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性などを考慮し、補助金等の適正化を図る。		実施	実施	実施	見直し 実施	見直し 実施
	28	継続	⑤公共工事コスト縮減の推進(再掲) 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。		実施	実施	実施	実施	実施
	29	変更	⑥公共施設内の節電の徹底(再掲) 必要電力量を調べ、電力使用量を最低限に維持する。		実施	実施	実施	見直し 実施	実施
	30	新規	⑦公用車の削減と管理方法の検討(再掲) 公用車の削減と、公用車のリースについて検討する。				研究 検討	一部 実施	一部 実施
	31	新規	⑧庁舎等維持管理費用の節減(再掲) 庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。					研究 検討	試行
	32	変更	⑨町税等収納率の維持向上(再掲) 滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。		実施	実施	実施	見直し 実施	実施
	33	新規	⑩公有地等の有効活用と適正処分(再掲) 公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。					検討 研究 一部 実施	一部 実施
	34	新規	⑪地域の経済振興の推進(再掲) 産業(企業誘致や既存企業の支援)、農業(観光と農業の連携)を推進する。		検討 研究	実施	実施	実施	実施
	35	新規	⑫広告事業の推進(再掲) ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報誌等、新たな広告媒体を検討する。		検討 研究	検討 研究	方針 決定	実施	見直し 実施
36	変更	⑬使用料、手数料の見直し(再掲) 町民がどこまで負担すべきか、また、町民の納める税金でどこまで補うべきかについて、考えを整理し、定期的な見直しを計画する。		検討 研究	検討 研究	検討 研究	検討 研究	方針 決定	
37	新規	⑭新たな財源の検討(再掲) 新たな財源を開拓する。						検討 研究	
取組内容			効果目標(数値目標)		20年度目標値		21年度目標値		
①町債残高の縮減			臨時財政対策債発行額(最終目標0) 実質公債費比率(19年度 5.2) 将来負担比率(19年度 63.8)		399,000千円		350,000千円		

取組内容	効果目標(数値目標)	20年度目標値	21年度目標値
②ペーパーレス化の推進(再掲)	コピー枚数の5%削減 (19実績1,160,597枚)	5% (1,102,000枚)	5% (1,047,000枚)
③旅費の見直し(再掲)		県外日当について制度改正	重複支給廃止について検討
	旅費削減予定額	*****	50万円
④補助金・負担金等の見直し(再掲)	見直しを実施した補助金数 削減額	40件 100万円	40件 100万円
⑤公共工事コスト削減の推進(再掲)	モデルとして抽出する工事件数の割合	全工事件数の10%	全工事件数の10%
⑥公共施設内の節電の徹底(再掲)	最低電力量の維持	必要電力量の調査	調査結果により目標値設定
⑦公用車の削減と管理方法の検討(再掲)	削減台数 リース台数	8台 リースに向けて検討	4台 検討結果により目標値設定
⑧庁舎等維持管理費用の節減(再掲)	清掃箇所 削減額	可能な箇所の検討	検討結果により目標値設定
⑨町税等収納率の維持向上(再掲)	収納率維持の向上 町税(19年度実績95.22%)	95.25%	95.30%
	国民健康保険料 (19年度実績77.68%)	78.50%	79.00%
	介護保険料 (19年度実績97.54%)	97.60%	97.70%
	保育料(19年実績88.16%)	88.30%	88.50%
⑩公有地等の有効活用と適正処分(再掲)	処分に向けて準備を行う	利用計画のない財産の調査	調査により抽出された財産の売り払い実施
	公用車の売却	8台 30万円	4台 12万
⑪地域の経済振興の推進(再掲)	企業誘致や既存企業の支援(19年度実績:企業誘致1社・既存企業の支援2社)	企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	企業誘致 1社 既存企業の支援 3社
		(観光と連携した農業について検討)	(観光と連携した農業について検討)
⑫広告事業の推進(再掲)	広告収入額	40万円	60万円
⑬使用料、手数料の見直し(再掲)	使用料、手数料の見直し計画策定	*****	見直しに向けての研究
⑭新たな財源の検討(再掲)		*****	先進都市等の調査研究

実施計画事項

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

6 人事行政の推進							
主管課	①企画政策部、②企画政策部・総務課、 ③～⑤総務課、⑥企画政策部、 ⑦～⑨総務課		関係課	全課			
現状と課題	今後、人員の削減が一層進むことを前提とすると、1課当たりの職員数は、ますます減少する傾向にあると考えられる。組織として課の適正規模のあり方を踏まえた組織の見直しを常に行う必要がある。また、職員一人一人の業務量が増加する中、専門的な知識、技術を持つ職員の育成が困難となっている。						
取組	<p>事務量の測定に基づき適正な定員管理を行うと共に、人材育成基本方針による職員の能力向上を図り、時代の変化に対応できる職員の人材育成に努める。</p> <p>また、勤務評定制度を確立し、職員の意識改革とやる気の高揚を図り、給与制度と連携し、これらの制度を一体として行うことにより、人事行政の適正かつ効率的な運用に努める。</p>						
内容	No.	年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	38	継続 ①組織の見直し 効率的で迅速な行政運営を行うため、常に研究や見直しを行う。	検討研究	検討研究	実施	見直し実施	見直し実施
	39	新規 ②業務量測定の検討 限られた人数で効率的に業務を行うため、職員の事務事業別の業務量調査の実施に向けて検討を行う。					検討研究
	40	変更 ③定員管理計画の推進（見直し） 定員の適正化については、職員数を平成17年度から21年度の5年間で3.8%の削減を目指していたが、これを見直し、23年4月1日までに5%の削減に見直す。	実施	実施	実施	見直し実施	見直し実施
	41	新規 ④多様な任用形態の活用 再任用職員の活用や任期付き職員等の採用について検討する。				検討研究実施	実施
	42	継続 ⑤職員研修の充実 人材育成基本方針に基づき、計画的、総合的な人材育成に取り組み、職員研修会等の充実を図る。	実施	実施	実施	実施	実施
	43	新規 ⑥職員提案制度の活用（見直し） 意欲と能力のある職員が、町民ニーズに即した緊急性、必要性の高い事業等を自ら提案する機会を提供する。				検討研究	検討研究実施
	44	変更 ⑦勤務評定制度の確立と給与への反映 職員の能力や意識及び勤労意欲を高めるため、勤務評定制度を導入し、その結果を能力開発や処遇（勤労手当への反映）に効率的に活用する。				検討研究試行	検討研究試行

取組内容	No.	年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		45	新規 ⑧目標管理制度と勤務評定制の連携 職員に個別の業務目標を設定させ、勤務評定制における実績評価に反映し、職員の能力と成果の向上を図る。				検討研究
46		継続 ⑨給与の適正化 給与水準の適正化を図り、ラスパイレス指数100以内を維持する。	実施	実施	実施	実施	実施
取組内容		効果目標(数値目標)	20年度目標値		21年度目標値		
①組織の見直し			各部との事務管理ヒアリングの実施		各部との事務管理ヒアリングの実施		
②業務量測定の検討			*****		測定に向けての準備		
③定員管理計画の見直し		委託化や退職者不補充等により削減した職員数	9人		2人		
④多様な任用形態の活用		再任用職員の採用人数	5人		15人		
⑤職員研修の充実		受講者平均満足度(5点満点)	4.6点		4.6点		
⑥職員提案制度の活用		制度見直しの準備及び実施	他市制度等の調査研究		規程の見直し 提案制度の募集 3件		
⑦勤務評定制の確立と給与への反映			試行		試行		
⑧目標管理と勤務評定制の連携			勤務評定制の作成		評定の試行		
⑨給与の適正化		ラスパイレス指数100以内	100以内		100以内		

実施計画事項

2 時代に適応した行政サービスの推進

1 町民の立場に立ったサービスの提供							
主管課	①・②企画政策部、③各施設主管課 (総務課、福祉課、子育て支援課、 都市計画課、生涯学習課、スポーツ 振興課、総合図書館、公民館等)		関係課	①窓口を持つ課すべて、③全課			
現状と課題	少子高齢化が進む中、町民のニーズも多様化し、従来の住民サービスの体制では、そのニーズに応えきれなくなっている。						
取組	多様な町民ニーズを把握し、町民に対し質の高いサービスを提供する。						
組 内 容	No.	年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	47	新規 ①窓口サービスの検討 開庁時間や総合窓口の設置などの検討を行う。					検討 研究
	48	新規 ②町民ニーズの把握 町民生活に関係深い事項について、満足度を 伺う調査を行うとともに、顧客志向のサービス 提供を行うため、「窓口サービスの出口調査」 を実施し、その分析と評価・改善を行い、更なる サービスの向上を図る。	実施			実施	見直し 実施
	49	新規 ③公共施設利用条件の緩和 開館時間など、町民が利用しやすい施設とす るための見直しを実施する。				一部 実施	検討 研究 一部 実施
取組内容			効果目標(数値目標)	20年度目標値		21年度目標値	
①窓口サービスの検討				*****		検討委員会の 設置と会議の 開催	
②町民ニーズの把握			ニーズ調査の実施	満足度調査の 実施		窓口サービスの 出口調査の 実施	
③公共施設利用条件の緩和			緩和した件数	1件		1件	
			公共施設利用者ニ ーズの把握	*****		利用者アンケ ートの実施	

実施計画事項

2 時代に適応した行政サービスの推進

2 行政の公平性・透明性の確保							
主管課	①②広報情報課、③町民課、④総務課、⑤⑥企画政策部、⑦議会事務局、⑧総務課			関係課	①②③④⑤全課		
現状と課題	町民の行政を見る目は非常に厳しくなっている中で、わかりやすく透明性の高い行政運営が求められている。						
取 組 内 容	行政情報を、正確にかつ迅速に公表し、行政の公平性・透明性を図り、町民への説明責任を積極的に果たす。						
	No.	年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	50	継 続 ①ホームページの充実 情報掲載の内容充実を図ると共に、障害者や高齢者へも配慮した、ホームページのバリアフリー化を検討、実施する。	実施	実施	見直し 実施	実施	実施
	51	新 規 ②マスメディアを活用して情報提供 町民の求める行政情報や町民生活に影響の大きい施策、町が推進する主要事業等について、情報提供をする。	実施	実施	実施	実施	実施
	52	継 続 ③町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表の推進				検討 研究	実施
	53	変 更 ④行政資料・刊行物等の情報提供の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	54	新 規 ⑤行政評価の評価結果の公表 町民が納得する説明の基礎資料とするため、できるだけ計量的な評価結果を公表する。				検討 研究 実施	実施
	55	継 続 ⑥財政事情の公表 広報、ホームページ等により町財政事情をよりわかりやすく公表する。	実施	実施	見直し 実施	見直し 実施	実施
	56	変 更 ⑦インターネットによる議会の放映 インターネットを活用し、議会を放映することにより、議会の透明性を図る。	検討 研究	検討 研究	検討 研究	検討 研究 実施	実施
57	新 規 ⑧入札制度の改革 一般競争入札の拡大と、250万円以下の委託・物品購入契約における電子入札の導入により入札制度の公平性、透明性を図る				検討 研究	方針 決定	

取組内容	効果目標(数値目標)	20年度目標値	21年度目標値
①ホームページの充実	広報等の掲載内容のホームページへのアップ率	100%	100%
②マスメディアを活用して情報提供	ラジオ放送での生放送回数 の増(19年度実績1回)	2回	3回
③町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表	公表へ向けての基準作成と全審議会等の会議及び結果の公表(非公開理由の公表含む)	審議会等の公表基準作成	全審議会等の会議と会議結果の公表 (公表率100%)
④行政資料・刊行物等の情報提供の推進			
⑤行政評価の評価結果の公表		行政評価の公表	行政評価の公表
⑥財政事情の公表		広報、町ホームページ等により公表	広報、町ホームページ等により公表
⑦インターネットによる議会の放映		20年9月から放映実施	円滑な放映の実施
⑧入札制度の改革	電子入札の拡大	検討 研究	方針 決定

実施計画事項

3 町民と行政の協働による行政システムの充実

1 町民参加によるまちづくりの推進										
主管課		①～⑥町民課			関係課		①～③全課			
現状と課題		個性的で魅力あるまちづくりのために、町民と町が、自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていく必要がある。								
取組内容	自治基本条例に定めるまちづくりの指針を実現するため、必要な施策を講じるとともに、適正な町政運営に努め、住民協働（住民参加・参画）のもとに、住民活動の育成支援や住民投票制度等について検討する。									
	No.	年度別計画			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	58	新規	①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用							検討研究
	59	継続	②各種審議会等への町民参加の推進 審議会等の委員の改選時に、委員の一部を公募し、町政への町民参加を促進する。				実施	実施	実施	実施
	60	新規	③ミニ集会の実施 より多くの町民の声を町政に反映するために、町民各層の方々との対話を充実する。						検討研究 実施	実施
	61	新規	④住民活動の育成支援の検討							検討
	62	新規	⑤住民投票制度の確立							検討研究
取組内容				効果目標(数値目標)		20年度目標値		21年度目標値		
①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用						ボランティア制度の研究		制度の制定		
②各種審議会等への町民参加の推進				審議会等公募委員の導入割合(機関数ベース)		30%		35%		
③ミニ集会の実施				ミニ集会開催回数 町民参加人数		1回 100人		3回 230人		
④住民活動の育成支援の検討						*****		制度の検討		
⑤住民投票制度の確立						*****		条例骨子検討		